

令和2年度事業報告

社会福祉法人
長野県視覚障害者福祉協会

1. 各種会議の開催

協会の事業を円滑にするため、次の会議を開催しました。

理事会 4回、評議員会 1回

その他、各部では必要に応じて会を開き、理事会や協会運営に反映させました。

2. 県よりの受託事業の実施

(1) 視覚障がい者総合支援事業

- ・点字・声の広報等発行推進に関すること

点字および音声CDによる広報誌等作成発行

- ・点字による即時情報ネットワーク事業（50回、延べ264名に提供）

日経新聞掲載のニュースの他、福祉関係情報を点字にて作成発行

- ・視覚障がい者社会生活訓練に関すること

中途失明者生活訓練・・・指導員（外部登録指導員）を派遣し、白杖歩行訓練や点字訓練、日常生活動作訓練等を実施

（15名、169時間実施）

福祉講習会の開催・・・身近や家事の事、パソコン等の情報機器、視覚障害者福祉用具等についての講習会の開催

（年間1回実施、20名が参加）

(2) 点訳・朗読奉仕員養成事業

- ・点訳・音訳ボランティア養成の為の研修会等の開催

点字：年間29回実施、延べ287名が受講

朗読：年間27回実施、延べ259名が受講

3. 松本北部障害者デイサービスセンターの運営

「松本市地域活動支援事業」として事業運営補助金を受け、運営しています。

厚生労働省で定められている「障害者デイサービス事業」とは、身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、通所により創作的活動、機能訓練等の各種サービス提供をすることにより、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的とし、平日の2時間を、ヨガ教室や生け花教室等で楽しみながら、同じ障害を持つ他者との触れあいの時間を過ごして頂いています。

(1) 日常生活訓練事業(生活教室など)

(2) 社会適応訓練事業(料理、生花など)

(3) 創作・軽作業事業(陶芸、エコクラフト、革細工、ビーズ教室など)

(4) その他(うた、俳句、ストレッチ&リンパ、ヨガ、オカリナなど)

年間延べ利用数：788名/125日開講

4. ガイドヘルプ事業所しらかばの運営

障害者総合支援法による「障害福祉サービス介護給付費」と、地域生活支援事業による「移動支援事業費」を受け、県下一円の視覚障害者に対し、ガイドヘルパーと呼ばれる外出援護者を派遣し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護をするサービスを提供しています。

年間延べ利用数：移動支援 243名/1,360時間（昨年度は330名/2,269時間）
同行援護 179名/279.5時間（昨年度は171名/339.5時間）

5. 公益事業の実施

長野県盲人ホームの運営

長野県より、「都道府県地域生活支援事業」として事業運営補助金を受け、自営又は雇用されることの困難な「あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、灸師」資格取得者に対し、必要な技術指導を行う研修機関の運営。

本年は、指導員3名、利用者6名で運営され、年間受診者数は442名でした。

6. 収益事業の実施

- (1) 点字印刷事業：例年の長野県・松本市広報誌等の点字印刷および朗読CDの作成を行った。
- (2) プリント事業：新型コロナウイルス感染症の影響で、松本ぼんぼんや、学園祭が中止となった為、大口はありませんでしたが、小規模な団体や企業等のノベルティの作成を行いました。
- (3) 盲人用具販売事業：例年どおり。
- (4) 援護事業：書き損じハガキを集め、換金する事業。書き損じハガキ寄附対象は県下の幼・保・小・中・高校にお願いしております。

7. 就労継続支援B型事業所ふれっ手の運営

職員10名、利用者約21名心をひとつにし、運営しています。

- (1) 一般作業：自主製品の製作販売、ぞうりっぱ、ふれっ手織り、いなり寿司の製造販売等に力を注ぎ、高校・病院などに販路を広げております。委託品の販売、販路の拡大。
施設外就労として、いなり寿司の販売、県合同庁舎の床清掃、草取り等、リンゴの摘花作業、収穫、野菜作り等の農作業。
- (2) 情報作業：名刺作成印刷等幅広い受注販売に勤めた。
- (3) 三療作業：就労支援、患者さんの確保に努めた。
- (4) クラブ活動：希望者。

8. 賛助会員制度

県内各企業に本年も賛助会員としての参加をお願いしてまいりました。不況の中、沢山のご協力を得られました。

会員 11名/66,000 円のご協力をいただきました。

9. 視覚障害者のクラブを積極的に推進援助

全県対象のサウンドテーブルテニスクラブ、松本市を中心にした俳句クラブ「雪形会」に、その発展のため積極的に援助、協力しています。

10. 各団体との協調

関係諸団体と連携をはかりながら、本会の啓発に役立つ活動をしています。

- (1) 長野県・関係行政機関
- (2) 長野県障害者福祉センター「サンアップル」
- (3) 長野県社会福祉協議会
- (4) 長野県身体障害者福祉協会
- (5) 長野県障がい者スポーツ協会
- (6) 長野県はり灸マッサージ師会
- (7) 上田点字図書館
- (8) その他関係団体

11. 日本視覚障害者団体連合への協力

日視連加盟団体として、日視連の活動が一層安定し、あわせて視覚障害者福祉向上のため、本会も積極的に協力しています。

第73回全国盲人福祉大会、第66回全国盲女性研修大会、第66回全国盲青年研修大会については、いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となりました。

12. 長野・松本両盲学校卒業生への対応

- (1) 本会の内容及び加入説明会

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での説明会を中止し、卒業生に資料を配布して対応しました。

- (2) 卒業記念品の贈呈

13. 盲老人ホーム「光の園」への協力

下伊那郡下条村にある「光の園」は、県内唯一の盲老人ホームです。例年通り双方の事業を通じて、緊密な連携を保ちながら、疎通を図っております。

14. 事業推進委員会会員及び県内視覚障害者に県内外の情報を提供

視覚障害者は、錯綜している情報化時代の中でも情報受信が少ないため、行政をはじめ関係機関から点字・録音等で情報を受け、また、本会の機関誌を通じて、事業推進委員会会員の消息・情報提供・啓発につとめています。

- (1) 点字・音声即時情報ネットワーク事業による「JBニュース」を提供

日視連をキーステーションとして、日々送られてくる情報を県視覚障害者福祉センターで受信し、週に一度集約した情報を各支部長及び役員、一般会員の希望者に送付しています。

- (2) 声の厚生(録音)を隔月各支部に提供

- (3) 愛盲時報を、墨字使用者及び関係機関に提供
- (4) 長野県広報点字版・CD版を年4回提供
- (5) 長野県議会報点字版・CD版を年4回提供
- (6) 長野県身体障害者福祉協会「こころの友」点字版提供
- (7) 「視障協だより」を会員に提供(年4回)
- (8) 会員文集「信濃の泉」の刊行を原稿投稿者、年賀申込者に提供
- (9) 各支部及び県内諸団体からの依頼による点字版通信を、必要に応じて会員に提供
- (10) 各市町村の広報を点訳し地域会員に提供

15. 事業推進委員会各支部に対する鍼・灸・マッサージによる奉仕活動への支援

事業推進委員会各支部が、社会への還元を目的として各地域の老人ホーム等に鍼・灸・マッサージの奉仕を行っている事業に対し、活動助成金を支援しています。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催した支部がありませんでした。

16. 点字講習会の開催

各支部が、独自の計画で地域に適した講習会を行う事業です。

対象者は、晴眼者・中途視覚障害者、点字をより一層修得したい方。

本年度は、2支部で開催しました。